

市教委からの経過報告（6年生が中学校敷地内に通学することになった経緯）

佐世保市内の小中学校の統廃合、通学区域の問題につきましては、たいへん重要な問題ですので、市当局、市議会の審議をいただきながら、作業は進んでいきます。特に通学区域の問題に特化しましては、佐世保市通学区域審議会というものを組織しております。この通学区域審議会は、保護者、連合町内会、民生委員、子ども会、小中教職員、学識者（大学の先生）の代表で構成され、全市の状況を客観的多角的に見ていただいて一定の答申をいただいて進めていきます。

広田小学校の過大規模に関する課題（児童数に対して施設が十分に機能していない）につきましては、平成22年12月に教育委員会の附属機関である「佐世保市通学区域審議会」に諮問し、2年間ほど審議していただいてまいりました。広田小学校につきましては、「当分の間は分離新設を行わず現状の敷地で対応していくことが望ましい。ただし、急激な児童数の増加がある場合は、分離も含めて検討が必要である」との答申があり、教育委員会としましても様々な角度から検討に入りました。

具体的な検討の中身をいくつかお知らせすると、一つ目の案としては、「周辺の学校へ通学区域を変更する。」を検討しました。具体的にはわずかな子どもの通学を変更しても広田小学校の解消にはなりませんので、かなりの数の子どもが通学区域が変わっていただかないといけなくなります。また、近くといってもかなりの距離があり、広田小学校がありながら、バス等を使って遠くの学校に行くという状況になります。また、これまでずっと地域の中で生きてきた地域のコミュニティ、子ども会などを崩すことになります。このような厳しいデメリットが見えてきました。

別の案としましては、現在の広田小学校の敷地の中に校舎等を増設して施設等に余裕を持たせられないかという案について検討しました。実際に21年度には6教室を増設しました。25年度には図書室の拡張、27年度には給食室の拡充をして、少しでも子どもたちの環境がよくなるか可能な限りの対応は実施してきましたが、しかしながら現状は皆様が一番ご存知のことかと思えます。これ以上の敷地の余裕はございませんので、これから先の対応となるとグラウンドの一部をつぶして校舎等をつくるという方策しかありません。今でも広田小学校の子どもたちは十分な敷地の中での活動ができていない中で、これ以上狭隘な環境にさせてしまうということでこの案も具体的ではないという判断をいたしました。

3つ目には、新しい学校を建設するという方策も検討いたしました。ただ、学校を建設するといたしますと相当に広い用地を確保する必要があります。また、その用地が確保できたにしても現在子どもさんがお住まいの地域から近くに確保ができればよいのですが、相当に遠い場所に新設することになると逆に通学の安全性等を含めてデメリットがあります。何よりもこれから用地を選定して確保するとなるとかなりの時間が経過するということとなります。このような観点からこの案も難しいという判断になりました。

そのような中で、平成26年12月に連合町内会のほうからひとつの陳情がございました。陳情の中身は、「広田中学校を活用した広田小学校の過大規模解消」という陳情でございます。また、平成27年10月には、「広田小学校のあり方を考える検討委員会」から具体的に「広田小学校の6年生を広田中学校に移して、小中一貫教育という新しい教育が行えないか」という要望が出ました。これが4つ目の案でございます。

この方法を検討いたしましたところ、これまで課題となっていた広田小学校の過大規模校におけるデメリットを解消するだけでなく、広田中学校に移っていただく6年生や小中学校の教職員におきましても様々な教育効果が期待できると考えております。

現在全国的に小中連携に関する調査が進められております。例えば小学校の先生が中学校で教えたり、中学校の先生が小学生を教えたりとお互いに乗り入れ等を実施することで学力が高まったという事例がございます。また、中1ギャップという言葉を目にするかと思いますが、小学校と中学校の連携を緩やか且つ滑らかにすることで中1ギャップが解消されたという事例もあります。教職員についてですが、小中の教職員が連携を取り合うことで、教職員の能力が高まったという例もあります。このような様々な成果が全国で出されておきまして、文部科学省としましては、平成27年「学校教育法」を改正しました。改正して、義務教育学校や小中連携型の学校を増やしていくことで、さまざまな課題を解決するための手立てとなるのではないかと考えました。今後拡大していくための法改正もされました。

そこで実際に子どもも先進校に派遣し、実際に6年生を中学校に移して教育されている学校を調査してまいりました。いろんな成果が出されていたのですが、中でも一番印象に残った成果として、子どもたちが「学校が楽しい」「授業が分かりやすい」と答えた数が大幅に増加したということでした。その他にもメリット、デメリットあるのですが、ここが一番大きなメリットとして学校に効果を表したと思っております。

これまで申しました4つの方策につきまして、新たに通学区域審議会の方にも審議をしていただきました結果、この4つ目の「小学校6年生に中学校の施設に移っていただく」案に承認をいただき、また市当局、それから市議会にもご審議いただきその中でも質問や審議の結果、ご承認をいただいたところでございます。

また、現在は来年度からの円滑な実施を目指しまして、広田中学校における新校舎の建設の準備を進めるとともに来年度から実施されます教育課程におきましても円滑な実施に向けまして、広田小学校中学校の先生方がPTAの方とで「小中連携推進会」を組織いただいて具体的な検討を進められているところでございます。

今回の広田小学校中学校の一貫教育につきまして、それぞれの様々な地域にお住まいの皆様、1年から6年までのそれぞれの皆様の保護者の皆様に何の不安もなく納得していただく案はおそらくどの4つともなかったのかなとも思います。ただ、オールマイティーな切り札を見出すことはできなかったのですが、少しでも早く、できるだけ望ましい環境で子どもたちの教育を進めさせていただきたいということがベースにあることは間違いないことだと思っております。

特に現在5年生の保護者の皆様には、ご不安が大きいところだと思っております。先日、学校の方で子どもたちにご説明をいただいたという報告をいただいております。おおむね7割から8割の子どもさんが「楽しみにしている」とか「特に心配はしていない」とお答えになったそうです。しかし、その一方では「修学旅行はどうなるの?」「プールや体育館、その他の施設は小学生でも使っているのかな?」「中学生のことは〇〇先輩って呼ばないといけないの?」などの具体的な質問が出されたと聞いています。子どもたちが期待と不安が入り混じった複雑な心境にあると実感いたしました。その一つひとつに耳を傾けながら、手立てを打っていかねばならないとも感じております。

今日の会議では、このような不安等を聞かせていただいて小中一貫教育の効果がしっかりと実現できるための準備とできる会にしたいと思っております。先ほど先進校において「学校が楽しい」とか「授業が分かりやすくなった」という声が多かったということを紹介しました。この変容は、小学6年生を中学校に移したことが原動力だったことは間違いありません。しかしながらそうすることだけで、そのように変容したとは思っていません。6年生を中学校に移して少しでも子どもたちを伸ばすためにはどうしたらよいかということをお学校の職員や保護者の方々、教育委員会が一生懸命考えて少しずつ少しずつ充実させていくことが、そのような結果に結びついたのでないかと思っております。子どもたちの教育が少しでも充実するように今日は皆様の質問・ご意見等聞かせていただきたいと思っております。